

# 令和7年公的年金加入状況等調査に ご協力をお願いします

## 公的年金加入状況等調査とは

### 調査の目的

高齢者の生活を支える公的年金制度は、将来にわたって持続可能で、国民の皆さまが安心できる制度であることが必要です。この調査は、皆さまからお答えいただいた公的年金制度への加入状況や就業状況、世帯の状況などをもとに、**今後の年金制度の検討や運営のための基礎資料**を作成することを目的としています。

### 調査の対象

2025（令和7）年国民生活基礎調査（同年6～7月に厚生労働省が実施）にご協力いただいた調査地区から**無作為に1,800地区（約9万世帯）**を抽出し、その世帯の15歳以上の方を対象としています。

### 調査の方法

厚生労働省が委託した**日本年金機構の調査員**が調査票をお配りします。後日、インターネットにてご回答いただくか、調査員が受け取りに伺うまでにご記入をお願いします。

- ※ 調査票を受け取る際に、調査員が記入内容を確認する場合があります。
- ※ ご不在などにより、調査員が調査票を受け取ることができない場合には、郵送による回答をお願いします。
- ※ 調査員が訪問する際には、日本年金機構が発行した調査員証を提示します。

### 実施期間

令和7年10月27日（月）～令和7年11月14日（金）

よくあるご質問はこちら →→→ [公的年金加入状況等調査Q & A](#)

- ※ 調査票については、厳しく秘密が守られ、回答内容や個人情報が外部に出ることはありません。また、統計以外の目的に用いることは決してありませんので、そのままをお答えください。
- ※ 国の調査名をかたつて不正に情報を収集する「かたり調査」には十分ご注意ください。

### 【お問い合わせ先】

厚生労働省コールセンター「国民の皆様の声受付窓口」

(調査実施期間中（10月27日～11月14日）はこちらへお問い合わせください)

電話：03-5253-1111（音声案内「2」を選択してください。）

電話：03-3595-3535

[受付時間] 9：30～12：00、13：00～18：15（土・日・祝日を除く）

※お問い合わせいただく際は、調査名「公的年金加入状況等調査」を必ずお伝えください。

# 公的年金加入状況等調査Q&A



Q

調査票が、年金制度への加入や年金保険料の督促、税金の資料に使われることはないですか？

A そのようなことは決してありません。お答えいただいた事柄を、統計以外の目的に使うことは法律（統計法）で固く禁じられています。

Q

調査の結果はどのように利用されるのですか？

A ご回答いただいた調査票は、年齢別、地域別などに分類し、統計数値としてまとめられ、その結果は、年金制度の運営に不可欠な資料として、国会やさまざまな審議会・研究会などで利用されます。

[過去の調査結果はこちら](#)

Q

調査に協力しないと罰則があるのですか？

A 罰則はありません。しかし、公的年金加入状況等調査は、年金制度の運営や今後の年金制度の検討のための資料を得る大変重要な調査です。正確な調査結果を得るためにには、皆さまのご理解・ご協力が必要ですので、ぜひ調査へのご協力を願いいたします。